

マイナンバーカード代理人受取りに必要なもの

代理人受取りができるのは以下の場合のみです。

- ・申請者ご本人が病氣、身体の障害その他のやむをえない理由により来庁が難しい場合
- ・申請者ご本人が新型コロナウイルス感染拡大防止のため外出自粛を行っている場合
- ・長期（国内外）出張者や長期に航行する船員
- ・未就学児

※お仕事が多忙、通勤・通学のため来庁が難しい場合はやむをえない理由には該当しませんのでご了承ください。

※申請者本人及び代理人の顔写真付き本人確認書類（原本）をお持ちでない場合は代理人受取りはできませんのでご了承ください。

<input type="checkbox"/> 交付通知書（はがき）	申請者本人が「回答書」欄及び「委任状」欄を事前にご記入下さい
<input type="checkbox"/> 通知カード	マイナンバーカードと交換のため回収します
<input type="checkbox"/> 申請者本人の本人確認書類	次のうち1点：住民基本台帳カード（顔写真付）、マイナンバーカード 運転免許証、旅券、在留カード（顔写真付）、障害者手帳 及び 次のうち1点：健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金手帳、社員証 預金通帳、学生証、氏名・生年月日が印字された診察券 上記の顔写真付き身分証をお持ちでない場合： ・病院長または施設長が申請者本人の顔写真を証明した書類（別紙様式第1） ・申請者本人が15歳未満の場合は法定代理人が申請者本人の顔写真を証明した書類（別紙様式第2） 及び 次のうち2点：健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金手帳 預金通帳、氏名・生年月日が印字された診察券 ※氏名・住所・生年月日が住民票と同じで、有効期限内のものに限る
<input type="checkbox"/> 代理人の本人確認書類	次のうち1点：住民基本台帳カード（顔写真付）、マイナンバーカード 運転免許証、旅券、在留カード（顔写真付）、障害者手帳 及び 次のうち1点：健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金手帳、社員証 預金通帳、学生証、氏名・生年月日が印字された診察券 ※氏名・住所・生年月日が住民票と同じで、有効期限内のものに限る
<input type="checkbox"/> 代理権の確認書類	法定代理人の場合： ・成年被後見人の場合： <input type="checkbox"/> 成年後見登記事項証明書 1通 ・申請者本人が15歳未満の場合： ・住民票で同一世帯かつ親子関係にある場合は不要 ・上記以外の場合： ・中城村内に本籍がある場合は不要 ・住民票で同一世帯： <input type="checkbox"/> 法定代理人である旨の誓約書 ・上記以外の場合： <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 1通 任意代理人の場合：交付通知書（はがき）の「委任状」欄に本人が記載
<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード	お持ちの方のみ。マイナンバーカード交付時に廃止・回収します
<input type="checkbox"/> 古いマイナンバーカード	再交付の場合（紛失・焼失の場合は不要）
<input type="checkbox"/> ご本人の来庁が困難であることを証する書類	<input type="checkbox"/> 診断書 （病気で来庁ができない場合） <input type="checkbox"/> 本人の障害者手帳 （来庁が困難と認められないケースは代理人受取りは不可） <input type="checkbox"/> 施設入所証明書 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため申請者本人が外出自粛を行っている場合は、 交付通知書（はがき）の委任欄に申請者本人が外出自粛を行っている旨の記載があること <input type="checkbox"/> 仕事内容、勤務場所、勤務形態がわかる書類 （来庁が困難と認められないケースは代理人受取りは不可） <input type="checkbox"/> 申請者本人が未就学児